

マルティネルの街角で

YKI 国際特許事務所 弁理士◇葦原 エミ

Vol.21 漢字の国のヒトだから

報告書でも日記でも、何もかもキーボードでタカタカ打つようになって久しい。かなりの筆まめだったが、忙しさにかまけて、下手をすると手紙もパソコンで打って署名するだけ、ってこともある。故に、漢字が書けなくなってくる。自分が書けないのだから、他人を責められない。それでも自分の怠惰は棚に上げ、旧友からの年賀状に「葦原」なんて書かれていると、「おまえ、何年友達やってんだあ」と思う。

が、ある時、実は、筆者は長いこと自身の漢字を正しく使ってなかったということが分かったのだ！ どういうことかというところ……。

筆者の名字にある「葦」の草冠は、3画ではなく、実は4画の「++」だ。それを知ったのは、弁理士登録の時だった。

登録には、住民票だの、「身分証明書」（という名の書類がある！本籍地の市区町村でもらう）だの、あれこれ書類が必要だ。それで、取り寄せてよく見たら、住民票の「葦」は3画だが、身分証明書のそれは4画だった。なぜ！？

どうやら、市役所で住民票の情報をデータ化していく際、漢字を新たに作るのは面倒だ、ということで、3画にしてしまったらしい。しかし、戸籍その他は4画のまま残ったというのが真相のようだ。

日本弁理士会に「このまま出したら、どうなりますか？」と聞い

たら、「不一致なので、補正指令がいくかと」てなことを言われてしまった！ こんなことで補正書なんて出したくないので（そもそも補正のしようがないじゃん？）、戸籍の漢字を3画に変更した。

「葦原」は、古事記や日本書紀に日本の古称として出てくる（「ひどく騒がしい所」だと書かれているらしい）。高天原と黄泉の国の間。まあ、その時代は葦ぐらいしか生えていなかったんでしょう。

熊本に多い姓らしいが、あまり見掛けない。だから、書けなくっても仕方ないか、とも思う。

でも、パソコンがどんな漢字にも変換してくれる今日、「芦原さん」と書かれると、「うっ」とくる。以前は全く気にしなかったのに、商標なんてものに関わるようになって、やれ、外観がどうのなんて仕事をしていると、「違うんだけどなあ」と思う（で、たまに指摘させていただく）。もし、商標として「葦」って登録して「芦」って使ったら、やっ

ぱり不使用？ なんてことを考え始めるのは、もう職業病だ。

そういいながら、他人には厳しく、自分には甘く……。『斉藤』さん以外の『サイトウ』さんや、『高崎』さん以外の『タカサキ』さんが現れると悩む。『斎藤』なんだか『齋藤』なんだか、『高崎』なんだか『髙崎』なんだか。『『斉藤』や『高崎』でいいじゃん』なんて不遜なことを思う。ああ、漢字って難しい！

日本は漢字の国だから、漢字の名前を持たない人にも、なんとなく意地悪。申込用紙などでよく書かされる、「氏名（漢字）」「氏名（カタカナ）」ってのは何なんだ一体！『『エミ』には漢字はないんだよ！』といつも思う。あの「振り仮名」っていうのも、気に入らない。「エミ」に「えみ」と振れってか？ まあ、昨今のキラキラネーム・ブームか

らすれば、振り仮名欄は必要か……。

「アシハラはどういう漢字ですか？」と電話でよく聞かれる。説明が面倒。「パスカルの『人間は考える葦である』と同じ字です」と答えるのは、喧嘩を売っている感じかな？ある日、聞かれなかったからそのままにしていたら「足腹様」という封書が届いて、思い切りのけ反った。でも、漢字の国だから、そんな名字があってもおかしくはない、か……。



©Emi